

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	市民憲章推進事業						担当部	市民産業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般			担当課	生活交流課						
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	生活相談係						
	総合計画 分野別計 画	主目的	1 市民生活		3 市民協働		1 市民協働によるまちづくり意識を高める									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	7		目	1		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市民憲章、小牧市民憲章推進協議会会則														
	実施・運営 方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営			<input type="radio"/> 地域住民組織			一部又は全部委託								
		指定管理・外郭団体			名称:											
		NPO・その他			名称:小牧市民憲章推進協議会											
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民一人ひとりの力によって住みよいまちづくりができるよう、多くの市民に市民憲章が心の道標として根付くようにしていく。															
内容 (手段)	<p>【小牧市民憲章】 わたくしたち小牧市民は、小牧を 1. 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう 1. 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう 1. 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう 1. 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう 1. 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう</p> <p>市民憲章を啓発し、市民憲章の精神に基づいて活動する団体等への啓発支援を行う。 【主な事業内容】 ・各種事業での啓発品配布等による啓発活動 ・市民憲章幕、市民憲章額等の掲示及び貸出 ・市民憲章推進団体への協賛 それぞれの事業に対する計画・立案、出納関係事務、各種団体への協賛手続き等を行っている。</p>															
受益者負担	無	内容														

			単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額
	コスト	直接経費		千円	1,820	1,520
費用		正職員	従事者数	0.30	0.20	0.20
			人件費	1,609	1,073	1,073
その他職員			従事者数	0.00	0.00	0.00
			人件費	0	0	0
費用合計		千円	3,429	2,593	2,600	
対前年比		%		75.6		
財源	一般財源		千円	3,429	2,593	2,600
	国・県支出金		千円	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0

業	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23
		績	市のイベントに参加して実施した啓発活動数		事業	目標	3
実績	3					3	
各区において実施された啓発事業数			事業	目標	22	22	22
				実績	9	14	
市民団体等が実施するイベントに協賛した数			事業	目標	5	5	5
				実績	4	4	
成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
	啓発品の配布	個	目標	5,000	5,000	5,000	
実績			3,634	4,266			
			目標				
			実績				

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	各種啓発活動を通じて、広く市民に啓発することができた。一方で、区長を通じて各地域に依頼している地域事業での啓発が、予定数を実施することができなかった。				
	事業を廃止・休止したときの影響	25年間にわたり各種啓発活動を実施してきており、行政における主要な会議のほか、各区の行事等においても市民憲章の唱和を実施するなど、市民への周知については一定の成果は挙げられていると考えられる。このため、事業廃止に伴う影響はあまりないと考えられるが、現在、128の行政区を6つに分け、H20年度から順次、重点啓発区域として啓発活動を行っているところである。今の時期に事業廃止をしてしまうと、この計画が遂行できなくなり、市民憲章を啓発できない区域がでる。				
	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	小中学生の若年層向けの啓発を行うなど啓発の対象を広げて取り組んではいるが、これまでの長年にわたる活動により、一定の成果は挙げられていると判断できる。継続事業がある中で、この事業の廃止時期を見極めていく必要がある。				
	今後の事業の方向性（今後の取組み・改善計画等）	事業廃止も視野に入れつつ引き続き市民憲章の啓発を進めていくが、市民憲章の周知が途絶えてしまえばその存在意義が薄れるため、今後の市民憲章のあり方や市民への理解を一層深めていく手段の検討を実施していく。				

二次評価	判定	E	廃止		
	判定理由	外部評価対象事業			